訪問歯科診療

-		问 图科衫獠
事 業	問合せ先	内 容
訪問歯科診療事業	松原市歯科医師会事務所 松原市田井城3-104-2 松原市保健センター3F	★歯科医院への通院困難な方への、 歯科診療・歯科保健指導等の対応を通じて、対象者の 口腔ケア、ADL、QOL等の向上を図るとともに、 その支援の為のシステム・チームの確立を目指す。
	松原市歯科医師会高齢者 歯科保健室	・対象者 松原市在住(入院、入所中の方を含む)の かかりつけ歯科医の いない 通院困難な方
	電話 072-337-0286 FAX 072-336-3181	かかりつけ歯科医の いる 場合は、事前に かかりつけ歯科医に訪問に関して連絡・相談 (かかりつけ歯科医が何らかの理由で訪問できない場合に 依頼いただきたい)
	月~金 13時~15時30分	•費用 基本として医療保険、介護保険の適用範囲内にて行う。
		・システム 依頼書受領以降、速やかに本会高齢者歯科保健室にて 近隣担当歯科医師(室員)を選任し、その担当歯科医師が紹介者 もしくは依頼者への連絡後訪問にあたっている。 訪問後、在宅での対応が困難で二次医療機関での対応が適切と 判断した場合は、 松原徳洲会病院歯科口腔外科(松原市天美) との緊密な連携のもと対応している。
		・利用の流れ 訪問歯科診療依頼書記入後、松原市歯科医師会事務所に持参。 もしくは郵送、FAXで送付。 (記入は対象者についてよくご存じの方が記入) ↓
		担当歯科医師決定後、数日以内に紹介者に連絡。 ↓ 第1回訪問歯科診療 ※紹介者は初回訪問時、相互連携の為、原則同伴する。
		紹介者=多くの場合、医師、ケアマネジャー、看護師、ヘルパー等 詳しい内容は、松原市歯科医師会事務所までご連絡ください。

サービス事業所	連絡先	内 容
お口の介護相談室	電話 0120-8241-51 FAX 0120-8241-52	
		・費用 医療保険、介護保険の適用範囲内にて行う。交通費はなし。
		・利用の流れ 電話またはFAXで申込み→日時を決める→健診 →治療開始→定期健診
日本訪問歯科協会	電話 0120-099-505 FAX 0120-199-505	
		・費用 医療保険、介護保険の適用範囲内にて行う。交通費はなし。
	#.F	・利用の流れ コールセンターへ電話またはFAXで申込み→日時を決める→ 検診、説明→治療開始→定期健診
□ 訪問歯科支援センター オーシン	電話 0120-1828-04 FAX 0120-6482-04	
		・費用 医療保険、介護保険の適用範囲内にて行う。交通費はなし。
		・利用の流れ センターへ電話またはFAXで申込み→日時を決める→ 提携歯科診療所と訪問→治療開始
エルケア訪問歯科 サービス	電話 072-254-8461 FAX 072-254-8462	
		・ 費用 医療保険、介護保険の適用範囲内にて行う。交通費はなし。
		・利用の流れ 電話またはFAXで申込み→日時を決める→ 提携歯科診療所と訪問→お口の健康診断→治療開始
岸川歯科	電話 072-221-0506 FAX 072-222-7282	•対象者 お一人で通院が困難な方
		•費用 医療保険、介護保険の適用範囲内にて行う。交通費はなし。
		・利用の流れ 電話またはFAXで申込み→日時を決める→治療開始